



# まなびや



この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

第66号 平成25年6月30日

発行：株式会社 測量舎

〒130-0021

東京都墨田区緑1-24-5 4F

TEL：03(3846)1437

FAX：03(3846)1416

E-mail：tokyo@sokuryousha.jp

URL：http://www.sokuryousha.jp

## <今月のことば>

1mmの違いを

意識しながら仕事をする。



## <「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第114話 学ぶ

少にして学べば壮にして為すこと有り。

壮にして学べば老いて衰えず。

老いて学べば死して朽ちず。

これは佐藤一斎の言志四録にある言葉です。

意味は、青少年時代に学べば、壮年になって人の役にたち、何事かを成すことができる。壮年時代に学べば、老年になっても気力が衰えない。老年時代に学べば、死んでもその人の名が残る。と言う意味です。それぞれの時代に、学ぶことの重要性を説いています。

先日社内の勉強会で、なぜ学ばなければならぬのか？学ぶ目的とは何か？と言うことが話題になりました。そこで、仮に、人が生まれてから何一つ学ばなかったらどうなるだろうかを想像してみました。

お腹が空いたら食べる。寝たくなったら寝る。排泄をする等・・・いつでも、どこでも、誰のものでも・・・自分の欲望(本能)の赴くままに生きる、動物のような人になってしまうのではないのでしょうか？

学ぶ目的とは、本能の赴くままに生きることの反対側に位置しているように思います。人と人間の違いだと思います。他の人より高度な学問を学んで、人の役に立てば尚いいのですが、そこまで行かないにしても、人様に迷惑を掛けない人生を送る為に、学ばなければならないのではないのでしょうか？

平成25年6月

\*バックナンバーは弊社ホームページ

「測量舎通信」をご覧ください。

## ～・～・～ 6月の出来事 ～・～・～

### <個人別売上・入金順位>

売上トップ 原口さん

入金トップ 原口さん

社長より報奨金が贈られます。



### <トップ賞>

月間MVP 佐藤さん

ポイント賞 加藤さん

社長より報奨金が贈られます。

### <早朝勉強会> (自由参加)

4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「測量作業手順の解説」です。6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「経営計画書の解説」です。

### <第14次富士山測り隊> (自由参加)

富士山観測が6月15日(土)、16日(日)に行われました。第14次富士山測り隊の観測終了地点は、全長約45kmの内約23.3km。標高は約1711mです。



### <高橋さんが講師をしました>

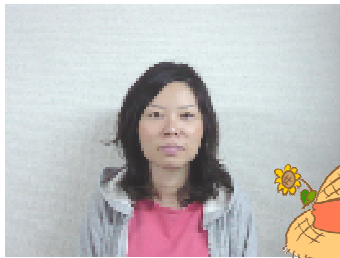
6月13日(木)に株式会社東京アプレイザル様主催のセミナーで講師を務めました。タイトルは「土地家屋調査士は【相続】で生き残り！！」でした。6月22日(土)には株式会社西田コーポレーション様主催のセミナーで講師を務めました。タイトルは「あなたの土地、本当に杭は入っていますか？」でした。

### <編集後記> 白井 綾佳

真夏のような日が続いています。熱中症にならないように水分補給などして気をつけましょう。



<今月の社員> 白井 綾佳



今月の社員を担当する白井です。

暑い日が増えてきました。 どうか暑さをしのごうともがいている毎日です。

私の実家は群馬県の山奥でして、夏はわりと涼しく、冬は寒い地域です。 冬の寒さには慣れているので大丈夫なのですが、都会の夏の暑さにはなかなか慣れません。 夏の外出時には、いつも途中で水分補給という名目で休憩を入れてもらいます。 クーラーが効いているカフェやファーストフード店などでしばらく涼んで水分補給をしてから活動を再開します。

夏の水分補給にはポカリスエットと子供の頃から教え込まれて育ちました。 去年の夏は暑さと喉の渇きで夜中に目が覚めた時には、迷わず冷蔵庫に行ってポカリスエットを飲んでいました。 そんな日々を続けていたら太りました。。。 今年は、体に良い水分補給を心がけたいと思っています。

さらに今年は健康の事を考えて、室内温度計・湿度計を購入しました。 今までは暑いと思っていても実際の室温を確認しなかったの、これからは室温と湿度を確認して暑さと戦って行きたいと思います。

<第15次富士山測り隊> (自由参加)

第15次富士山観測予定日は、9月28(土)、29日(日)です。



YouTube に過去の富士山観測の映像をアップしていますので、ぜひご覧下さい。

<高橋さんが講師をします>

7月3日(水)にNPO法人相続アドバイザー協議会様主催の相続アドバイザー養成講座の第17講座で講師を務めます。 タイトルは「相続と測量」です。



～・～・～ 7月の予定 ～・～・～

<7月のお誕生日>

16日(火) 佐藤さんご主人  
25日(木) 原口さん



<社長と面接> (希望者のみ)

・4日,11日,18日,25日  
18:15～18:45

<営業会議・異見会> (グループ長以上参加)

・4日(木)  
18:00～19:00 営業会議  
19:00～20:00 異見会  
8月は2日(金)18:00～です。

<社長と飲み会> (自由参加)

・2日(火) 19:00～21:00  
8月は6日(火) 19:00～です。



<社内研修> (全員強制参加)

・9日(火)  
9:15～10:00 現場報告会  
10:00～10:45 月次決算報告会  
10:45～11:45 素直塾  
・8月は6日(火)9:15～11:45  
現場報告会・月次決算報告会・素直塾です。



<特別社内研修> (全員強制参加)

・27日(土)  
9:15～11:45 大掃除  
13:00～16:00 大掃除  
16:00～18:15 第23回測量舎道場  
18:30～21:00 隅田川花火鑑賞会  
第23回測量舎道場では、弁護士 奈良恒則先生を講師にお招きしております。 テーマは「民法総則の基礎」です。  
・8月は24日(土)9:15～社内研修・大掃除、16:00～測量舎道場です。

<早朝勉強会のお知らせ> (自由参加)

2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されます。 テーマは「測量作業手順の解説」です。 4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されます。 テーマは「経営計画書の解説」です。



## <不動産登記Q&A> Vol.159

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）  
（測量士・基準点測量1級専門技術者）



Q どのような時に登記申請は

却下されるのですか？（その3）

A 登記申請が不動産登記法25条各号（1号～13号）のいずれかに該当するときは、登記官により登記申請は却下されます。

不動産登記法25条に掲げられている却下事由は下記のとおりです。

- ① 申請に係る不動産の所在地が申請をうけた登記所の管轄に属さないとき。
- ② 申請が登記事項以外の登記を目的とするとき。
- ③ 申請に係る土地又は建物が、既に登記されているとき。

上記①～③は前回説明しました。

今回は④～⑥をご説明します。

### ④申請権限の無い者からの申請のとき。

不動産の表題の登記を申請することができる者は、原則として、未登記の不動産についてはその不動産の所有者です。表題の登記だけがされている不動産については、表題部に所有者として記載された者です。権利の

登記がされている不動産については、その所有権の登記名義人です。これらの者（申請適格者）以外からの登記申請があった場合、そのような登記の申請は却下されます。

### ⑤申請書が方式に適合しないとき。

申請書の方式（記載方法や記載事項）は、法律により定められており、もし申請書が定められた方式に適合しない場合には、正しい登記がなされないおそれがある為、そのような登記の申請は却下されます。

### ⑥申請書に掲げた不動産の表示が、登記簿の記載と一致しないとき。

申請書に記載した不動産の表示が、登記簿の記載と一致しない場合には、その登記申請はいったいどの不動産を指しているのか登記官が判断できない為、そのような登記の申請は却下されます。

